

議 事 録

会議名	平成25年度第2回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成25年11月7日（木） 午後3時00分～午後6時00分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>《委員》 鈴木宏文(委員長)、石田晴美(副委員長)、中島幸雄、本間文彦、宮内芳明、山蔦紀一</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 深澤文武(課長)、吉田史(企画行革担当主査)、遠藤孝(企画行革担当主任主事)</p> <p>《関係課等の長》 樋口幸信(収納対策課長)、小島研一(福祉課長)、高橋郁夫(高齢介護課長)、畑村正樹(産業振興課長)、亀山浩(下水道課長)、伊藤正浩(協働文化推進課主査)、磯崎やよい(保険年金課主査)、三橋健一郎(保険年金課主査)、芝崎雅恵(学校教育課主査)</p> <p>【欠席者】 《委員》磯川健 ※傍聴者0名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(2) 第5次寒川町行政改革実施計画の進捗について ◇平成25年度上半期実施報告</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○議題</p> <p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(委員長) それでは議事を進めてまいります。議題の1番、議事録承認委員の指名ですが、第1回会議に配付されました委員名簿順ということで前回確認が取れています。名簿順で行きますと本日は、磯川委員となるところですが、本日欠席となっておりますので、次の順番で私となります。よろしいでしょうか。</p> <p>(全委員) はい。</p>		

(2) 第5次寒川町行政改革実施計画
平成25年度上半期実施報告(案)について

(委員長) 事前に送られた報告書は、取組み内容ごと担当課ごとにページを分けておりますが、事務局からの説明は、大きく重点事項ごとに区切って概略を説明いただき、各内容や今後の取り組みなどについてご意見を伺いながら進めていくかたちでよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(委員長) なお、本日は事務局職員のほかに、報告内容に関係する部署の職員も出席いただいておりますので、直接、関係部署にお聞きになりたいことがあれば、お答えいただけると思います。

まず、1ページから4ページまででご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

(中島委員) 取り組み番号1外郭団体の補助の見直しの件ですけど、前回は本件の4団体を外郭団体として、町は認めて行革の対象になさっているのですが、一体認定基準はどうなっているのかと確認したことがあり、その時は不明確だったので、私なりに過去に当町が公表された資料の中に、外郭団体の定義付けが読めるものはないかと思って探しました。そうしたら、今年の広報4月号15ページの町のお知らせに、「人事行政運営等の状況に関する公表」の脚注に、「外郭団体とは、土地開発公社・株式会社さむかわ公共サービスなど、寒川町が資本金または基本金等の25%以上を出資している法人といたします。」と定義付けて町民に公表なさっている。だけど、行革の検討資料の中には、本件4団体を外郭団体ということで、特別にピックアップして行革の対象にしている。では、この4団体は、今言いました定義付けに適合しているかどうか、頂いた資料の4団体の平成24年度決算の財務諸表を中心に確認したところ、企業会計における資本の分に、この要件に関する勘定科目もないし、全然計上されていない。ですから、私なりの解釈では、本件4団体は、一般の補助金を交付する団体の額の高さによってこれを対象にされたのかと思った。これを外郭団体として見る場合と見ない場合では、私の意見提案も違ってくるし、町としても行革の方向、進め方も違ってくると思いましたので事務局説明をお願いします。

(委員長) 今のご意見は、この4団体が外郭団体という定義には相応しくないというご指摘ですか。それとも外郭団体でないならば、行革としての対象としては相応しくないという意見も含めてのご意見でしょうか。

(中島委員) それはどう統一すればいいのか。扱いをどうしたらいいのかを説明求めたい。

(事務局) 前回、外郭団体の位置づけということで、本日お配りしている別添資料①で、それぞれ、観光協会以外の法令を記載し、こういった法律に基づいて、設置しているということで、町として、どうやって認定したのかなどは記載しておりません。外郭団体について、広報にはそういった形で記載されておりますが、条例等で外郭団体という指定もされておきませんので、今ご指摘のあった点については、資料を持ち合わせておりませんので、理解できるほどの把握をしていない状況です。大変申し訳ございません。

(中島委員) 今決定的な事は言えないということですか。わかりました。続いて、町としてこの4団体を行革として進める場合、進める側の問題ではなく、利益を受ける4団体の方の構成員達がどれだけ認識しているかということだと思うのだが、頂いた総会資料を見たら、残念ながら、これに関しての記述が

事業計画書・事業報告書に載っていない。事業計画書は、4団体のうち1団体しか付いていなかったんで全てがそうとは言えないのですが、この辺のところは認識を深めていただかないといけないのではないかと思います。

(委員長) 中島委員のご意見は、行革の対象として、この4団体を対応するのが相応しいかどうかということの根幹についてのご意見だというふうに理解してよろしいですか。基本的には、行革の進め方としては色々あると思う。確かにスクラップアンドビルドで、今まであるものの既得権も含めて、ゼロベースでもう一回組み立てていこうという考えもあれば、継続的な観点から効率を上げて関わっていく経費を削減していこうというアプローチは二つあると思う。外郭団体かどうかというところは、中々難しいというかはっきりしていないということで、不答弁なところもございますけども、私はこのまま行革の対象として継続していけば良いのではないかと思います。今の中島委員のご意見を含めて、何かご意見等ございますか。

(副委員長) 行革の実施計画(案)を策定する段階で、既に時間をかけて協議して決まった事なので、決まった事については、私達も一緒になって決めたいんですから、私達にも作成した責任があると思うのですが、それについて進捗を見ていくというのが私達の責務ですから、ここに取り上げたのは何でというのは、今議論すべき問題ではないと思います。町が、4つの団体については非効率だと思うので、行革の俎上に上げてきたものについて、私達がこの委員会で、計画を策定した訳ですから、もうこれは粛々と進捗状況を見ていくのが仕事だと思っています。

(委員長) これについては、外郭団体に相応しいのか、また、この名称を使っているのかどうかについては、事務局で継続して調査していただき、この場で新しいことが分かりましたらご報告いただくということにして、行革としてはこの4団体を計画に従って、進捗状況を見ながら審議していくということで進めていきたいと思う。そういう方向で中島委員よろしいでしょうか。

(副委員長) 私達も一緒に決めたことですので、この名称でこの計画書が出てきた時に、メンバーは違ったかもしれませんが、この委員会でもこれでよしとして、進めてきたものですので、名称等が不適切ということであれば、次回の実行計画を策定する時か、あるいは、他の委員の意見を聞いて、途中で直すのかということになると思う。ただ、こちらの会議の主旨は決めた行革について、計画以上の進捗を図っていくのを外からモニタリングするというのが責務だと思いますので、そもそも論のところに戻っていくべき時期ではないと思います。

(中島委員) 副委員長にお言葉を返すようですが、そのために私は前回、寒川町における外郭団体の認定基準を示して下さいと出しているんです。だから明確ではないのですよ。その時に今のような事が出て、我々はこういう理論付けをしています、だから外郭団体ですと言ってくれば、外郭団体であるということに基づいて、私は意見提案をしたかった。それがはっきりしていないと、寒川町補助金の交付等に関する規則の中でどうだろうということ、提言していくようになってしまうのでこの質問をした。ただ、このことで時間をとってしまうと、他の協議事項が沢山あるので、このくらいにしておきますけれども、どちらであるかによって指導のあり方が変わってくるんです。一般の補助金団体と、外郭団体では。外郭団体なら、出資額あるいは株式数に基づく責任があるわけですから、株主総会や取締役会などで出来る訳だけど、補助金の団体の場合は、補助金に関する指導は出来ても、民間団体なので、踏み込んではいけない部分もあるはず。そのような事も考えて、はっきりし

て下さいという話なのです。

(委員長) 中島委員の疑念の部分は、引き続き調査していただいて、お答えしていただければと思います。ただ、行革としての目標ということにつきましては、これを粛々と進めていくこととして、今の根本的な問題が非常にクリティカルな問題に関わってくることになったら、その時点で再度審議することにし、このまま審議していくということに進めさせていただきたいと思います。時間の問題もありますので、非常に重要な問題ですけども、この4団体について進め方や目標、その他ご意見ありましたら、再度お伺いしたいと思います。

(副委員長) 1ページから4ページまで、単年度における目標金額の考え方というのを新たに付けていただいたのですが、これは、24年25年度は、なぜ2,500万円のうちの17%になるのか。それから、24年度に4団体で合計481万円削減しているから、25年度は削減しなくて良くなっていいことなのか。最初は単年度の目標をとというのは、単年度にいくら達成すべきという金額を目標にしてたてないとモチベーションが上がらないし、頑張ろうという気にならないのでたててくださいという話だったと思うのですが、どうして26年度は2,077万円で、24年25年度は423万円なんですか。

(委員長) 私も同じ意見で、このまま進めて行って、本当に目標が達成できるのか。そして、今年度の達成目標は、いくらで考えられるのか。併せてお答えいただきたい。

(事務局) こちらについては、それぞれの団体に対して、改善だとかを指導しながらきているところですが、町として本来は、直接実施すべき事業について4団体に代理をしていただいて実施していることがありますので、中々削減について踏み込めなかったというような反省点もございます。そういったことを踏まえて、まず目標達成を最終的に期間全体の中で、2,500万円達成するためには、残りの期間としてこの金額を目指していかなければならないということで、それぞれの団体を明示しながら、この削減に取り組むというような姿勢をこちらに示さしていただいた。具体的にどういった形で削減出来るかというのは、今後予算編成の中で議論していかななくてはならないと思っておりますが、かなり実際のところは難しい状況となるというのは、これを見て頂ければ、そのとおりだと思っておりますが、なるべくこれに近づけるような形で取り組んで行きたいと考えております。

(副委員長) 結局これは、24年度から始めているけど、25年度の予算では、削減しないで出してしまったから、こうなったということですか。

(事務局) 単年度における目標金額の考え方については、主に期間全体の目標削減額2,500万円を策定した時の考え方になっています。取り組み内容のところに記載してありますが、当初策定したときの考え方としましては、24年度と25年度は、人件費補助から事業費補助への転換を図るための期間ということで捉えていて、ただしその期間においても削減の努力をしないわけではなくて、24年25年については併せて5%の削減を図りながらそういった検討をする。26年度には人件費補助から事業費補助に変えることによって大きく減額になるという考え方で組み立てられた感じになっております。ただ、1年2年進めて行く中で、やはり急に切り替わるかという難しい部分もありますので、2,500万円に近づけるように前年度を上回る努力で行革を進めて、額についても効果を上げていくような進捗状況になっていると捉えております。

(委員長) 具体的に直接担当している課から、平成 26 年度で合計 2,077 万円削減するにあたり、今考えていることをお聞きしたい。

(小島福祉課長) 福祉課は、社会福祉協議会への補助を行っていますが、こちらの目標額については、2 年で 5%の person 費削減という形で取り組み、今後残った分の 976 万円を 26 年度で削減出来るのかというような内容だと思います。こちらにつきましては、今現在も事業費補助という形で、事業を精査しているところですが、結果としてこの金額の削減については、中々難しい状況であるという認識を持っています。元々、社会福祉協議会の部分については、22 年度の実績を基に削減を行っていくという考え方がありますが、22 年度の person 費につきましては、基金からの取り崩し分というものがございまして、その部分が差し引かれた状態で 22・23 年度の補助額となっております。24 年度からは、その取り崩し分がない状態での行革となっておりますので、さらに難しい状況で、その部分がなければ、person 費として社会福祉協議会に対する補助額が、目標の達成には繋がっていくのだろうと思っております。

(委員長) 今の見込みではどのくらい出来るという考えですか。

(小島福祉課長) 今、平成 26 年度の予算を作成している時期であり、前年を上回るような形で要求をさせていただいており、途中ですので金額的なものはまだ出ておりません。

(高橋高齢介護課長) 高齢介護課ではシルバー人材センター補助金の削減ということで、26 年度は 519 万円の削減ということですが、この額につきましては、達成することは出来ません。

町では今事業費補助と言われていますが、事業費補助では無く、事務局を維持するための person 費補助になっているところです。全体契約額の内、8%がシルバー人材センターの収益として入りますので、1 億 2,000 万円の売り上げがございまして。そうすると 900 万円程度しか財源がございせん。また、事務局職員は町からの退職者である常務理事の他に 4 人おりますので人が多いと言われるのですが、その内、町の補助金が person 費の中に 61%ほど入っております。今回 2 年間で 5%削減をしまして、26 年度はということですが、職員の給与が年次上がっているのですが、上がるうえに補助金をカットしており、町からの常務理事については据え置きで、その他の部分でのカットになりますので、他の人達に大きく影響が出ている。ですけれども、給与体系が町と似ているということもありますので、前回、外部評価の時にも常務理事と事務局長が傍聴していたので、削減幅が大きくなるというのは承知しておりますが、この 519 万というのは多き過ぎてしまいかなり無理がありますので、この 2 年間と同じ額くらいは来年 1 年でやっつけようかと考えております。

町から出る公共と民間の事業の幅がありますので今若干民間の方が上がったのですが、公共事業から出る委託が、年間 2,000 万円くらい切られてしまっていますので、そうするとその分の収益で給料の方に響くというのがありますから、それを加味しながらどこまでというのは考えております。また、これは直接的には言えないことですが、給与水準を町と同等にしないということは遠回しに考えてもらうようなことはやろうと思っております。実際にはこの 519 万円というのは単年度での削減は出来ないというのが現実です。

(畑村産業振興課長) 私からは、商工会と観光協会の 2 点についてご説明申し上げます。商工会につきましては、昨年度からそれ以前は運営費補助ということで割と大雑把な形で補助金を支出していた部分がございました。それを改めまして 25 年度からそれぞれの事業ごとにいくらかかって、person 費がいくら

充当されているのかというような、一事業ごとに提出頂いて、商工会と調整をした中で削減をすることが出来、大幅な削減をすることが出来ました。今後につきましても、その事業が妥当であるかどうかという議論を現在しておりますので、その部分の中で、現行の予算計上の中から削減は十分にしていけると考えております。

観光協会につきましては、結論から言うと削減の達成は不可能であるというような認識を持っております。現在、商工会とどういった運営を今後していくかという議論をしておりまして、一般社団法人化であるとか、事務局の人材の確保だとかという部分で、どうやって今後観光協会を運営するか、あるいは状況によって達成出来なければ、町の方へ引き上げる事も念頭においた上で、今後検討しなければいけないと思っておりますが、この3年計画の中で達成するのは、当初の基準金額である620万円以上の金額が、今人件費や管理費等で支出されているという現状がございますので、観光協会については、平成27年度の達成は不可能だと判断をしております。

(委員長) 今のお話ですと、商工会は何とか目標を達成出来そうであるけれども、あとのところは、難しいというよりは不可能な状況にあるとのことだが、この計画は一体誰がお立てになったのですか。企画政策課が代表してこの金額ということでまとめたのか、それとも各課の方で積み上げてきたのか。

(事務局) 基本的には、総額論の中で、全体4団体で2,500万円という形に設定させていただいたところでございます。ただ4団体ごとに何を狙って全体でこれだけ削減されるというような積み上げ方式で、仕事の棚卸しをして削減をするといった設定方法ではなかった。

(委員長) それは企画政策課として、この目標設定してやってきたということか。

(事務局) そうということになります。この行革の事務所管課と致しましても、確かにこの2,500万円の積み立て方が甘かったというご指摘、反省は出てくると思います。ただ、立てたからにはそれに向けて取り組んで行くといった姿勢は大事というか守って行きたいと事務所管課としては思っておりますので、繰り返しになりますが、当初2年は検討期間で5%、27年度に残り全てという見通しが甘かったにしろ、3年間で4団体に2,500万円といった目標は持ちましたのでそれに少しでも近づけていけるよう、例えば今、それぞれの所管課が取り組んで頂いておりますので、前年度よりかは良くなるように、その取り組みを続けて、3年間でいくらだったのかという効果額を出すことで、反省を踏まえて次の行革に繋げていければと所管としては考えております。

(宮内委員) 皆さん方が、3年間2,500万円努力しようということで、目標を設定して組まれた訳ですよ。これは企画政策課だけで作った訳ではないと思う。皆さん方の部長なりが、庁内の部長会議等で議論されてこれを設定した訳でしょ。知りませんという話ではないですよ。みんなこのような目標を立ててやろうよと。町として財政状況が厳しいのだからこの目標に沿って努力しましょうということで、皆さんが合意の上で出てきているものだと思う。それは我々も認識していますよ。その中で出来るものと出来ないものがあるのかもしれないけれども、それに向かって努力をするといった姿勢を見せてくださいよ。なんかもう出来ません。これは無理です。という話ではなくて、一生懸命これから予算を組もうとしているわけですよ。是非、前向きな姿勢を見せてもらいたい。私はそう思います。

(事務局) 今、宮内委員が言われたとおり、各所管課が出来ませんというようなお答えをさせていただいておりますが、基本的にこの行革については、町の

部長級が構成員となっている行革本部ということで、それぞれの所管の部長もいます。その中でこれを推進し、進行管理している訳でございますのでこういった認識をしっかりと理解はしているはずだと思っております。

これから予算編成へ望むにあたって、行革として何が出来るのかこれからさらに深めていかなければならないということから、予算編成の中で私ども一緒になって、どういう形でより近づけていけるのか、すべて達成というのは中々困難という状況が今見えているわけではございますけれども、出来る限りのそういった改善等には、精一杯やっていきたいと思っております。お答えの仕方がちょっと後ろ向きなお答えで、大変申し訳ないと反省をしているところですが、そういった意見を踏まえて、ご意見を町長に持ち帰りまして、しっかりお伝えして、私どももそれに従って精一杯取り組んでいきたいと思っております。

(委員長) 行革というのは目標も非常に重要ですけども、プロセスを変えていかなければいけないと思う。ですから目標を達成出来ないときに、その目標を達成させるためには、今までのアプローチと違ってどういうことをやっていくのかということ粘り強く考えていくところが非常に重要な部分だと思う。やはりそれがどう変わっていくのか、それをどう変えようとしているのか、そこら辺の話というのは常々、仕事の中で今やれることは何なのか考えて目標を達成するためのシナリオというものを早く組み立てなければいけないと思う。最初に立てた目標が2,500万円やるという計画と現在どこにズレが出てきて、そのズレた部分をどうやってリカバーするかということを考えていくのが行革だと思う。そういう風に捉えていただかないと行革委員が集まって、出来ませんということ聞いて、そうすかかっていう訳にはいかない。この内容では、はっきりいってお粗末ではないかという気がする。

(事務局) 私どもも今まで行革については、金額を明示しながら、目標を設定して進めてきたという経験値が積み上がっていなかったというのが現状です。平成24年度からは、金額を入れて目標設定をし、それに向かって進めていくという姿勢の中で、この設定をさせていただいたところではございますが、進行管理する中では出来るものと出来ないものがあると思いますので、そういったものを積み上げて、行革に対して目標設定をしていくべきだったというところの反省だと思う。

今後行革については、期間が26年度で終わる訳ではございませんので、年度の反省を踏まえて次に向かってどういったことが出来るのか考えていかなければならないことだと思っております。

(山蔦委員) 始めからこんな事を聞くのは残念なのだけれども、幹部の人達が行革本部で決めたって言われるが、決めた人の考えが基本的にズレているような気がする。今、町長でもある人が、ここに書いた目標は、努力目標ですからと本人が言っていた。だからその考えがずっと来ていて、ここに書いた数字が全部努力目標じゃないかと、幹部から課長まで考えていて、ものすごく緩んでいる。何故かという人事評価に関係していないから。企業だったら実施計画を出したら、この計画をもし達成出来なかったら、極端にはクビですよ。自動車の販売台数をいくら決めたら、与えられた値をなんとか各課で達成するようにやりくりをする。ここで言うと2,500万円やれと言われてたら3課長が集まって、打ち合わせをしてトータル2,500万円に仕立て上げなくてはいけない。そうしないと3課長の人事評価は落ちてしまうんですよ。そういうシステムをここに入れておかないで、努力目標を私達に審議してくださいと言われても、もうちょっとちゃんとしてから来てくれというのが皆

さんの意見だと思いますよ。ここを直すにはどうしたら良いかまた一緒に入ってやるなら一緒にやりますけど、一般企業がどうしているかということが知りたいなら、私も鈴木委員長も出来ると思うからそれはやりますけど、そこからズレているのではないかという気がします。

(副委員長) すべて山蔦委員が言ってくれたのですが、これはもう第5次ですから、そんな事を言っている時ではないですよ。これを見せていただくと、年度目標があるなら金額で入れてもらいたい。ここ2年間で481万削減出来ているから今年は目標がないという話ですよ。今からでも年度の初めにきちんと目標額をたてていただいて、それで実績値で見ないと、年度内の進捗状況を私達では判断できない。金額で目標を出されているなら、きちんと毎年ごとの目標を出して、実績を出してもらわないと、26年度の取り組み目標も単純に構成比割ですよ。それも本当に皆さんが話し合われた結果なのか、山蔦委員が言われたとおり、努力目標であったらここに私達がいる意味は何なんだろうって思ってしまう。本気でやらないのであれば私達がここにいる意味がないと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) はっきり認識してもらいたいのは、我々委員は、無報酬でここにいるわけですよ。皆さん方は給料を貰ってそこに座っているわけですから、我々がここで一生懸命訴えて、聞く方がそんなのでいいのかと私は疑問に感じる。やはり物事というのは、やると思ったら必死になってやっていかないと達成出来ないと思いますので、今日のお話の中で、いくつかは取り入れてくれるところがあると思いますので、平成25年度の目標をもう一度明確にして、今年度も半年残っていますので取り組んでいくなど、そのようなアプローチに変えていただいて、平成26年度の目標というものをしっかり立てていただきたい。目標立てないと仕事の進め方が変わらない。ですから、26年度にどのくらい削減出来るのかをしっかりと議論して明確にし、具体案をそこにつけて計画を達成するんだということを再検討していただきたい。

(山蔦委員) 今日これ以上議論は進まないと思うが、私が見た中で、これは削減出来るだろうというアイデアを出したいと思うので参考にしてください。一つは社会福祉協議会で一般会計財産目録では、貯金のことが記載されて1.6億円ある。今町は、財政調整基金5億円くらいでやっていると聞いている。一般会計130億円に対して貯金はちょっとですよ。補助金で太らしてきた社会福祉協議会には1.6億円の貯金がある。毎年5,000万円ずつ減らしたって3年で使いきれない。しかも、本来、社会福祉協議会は独立採算制ですよ。これが一つです。

それから観光協会は、会費が120万円で、人件費が260万円で補助金が900万円となっている。町のお抱え観光協会ですよ、これは。自助努力しているのか見てみたら、むしろ去年より増えた支出がある。補助金頼みの見本のような感じがする。減るという方向ならば良いがあまり減っていない。一方では、観光協会は少し可哀想に思える。観光協会で今一番大事なのは企画だと思う。企画しようにもお金が全然ない。これは、外部評価でも出ていたと思いますけど、企画をするには町も入ってやらざるをえないと思うが、補助金820万円、会費120万円で人件費を払ったら、お金が全然ない。企画をちゃんとやろうというのが主旨ですからここにむしろ割り当てを増やして、他の減らせるところに減らせると、この項目を担当する課長で議論して、少なくとも4,000万円くらいは削減するという答えを出して、我々に報告してもらえないかというのが私のアイデアです。

(委員長) 色々ご意見をいただきました。やはり今非常に厳しい目標達成の状

況にあるということですから、この会が終わりましたら、企画政策課長を含めて、関係部署が集まって今日の意見を踏まえてどうするかを是非会議を持って意見交換をしていただきたいと思います。

次に5ページ学校給食運営のあり方の検討でご意見ございますか。

(中島委員) スケジュールの目標と実績がありますが、実績のところでは気になったことがある。検討委員会の報告書を町長、議会に報告し、教育委員会としての考えを協議したら、町長への報告まで至らなかったとある。教育委員会が至らなかったというのは、執行機関としての方針が定まらなかったということだと思うのですが、理由が聞きたい。

(事務局) 第2四半期実施内容のところに記載しているのですが、7月8日に町長へ報告しております。

(中島委員) 報告する時期が遅れたということであればわかりました。続いて、検討委員会が出来ましたよね。これは条例で設定していない委員会なんですよ。要綱で決めているだけですよね。要綱は、ご存じのとおり、法的拘束力はまずないと私は思う。事務の指針を示しているだけだと思う。けれども、ホームページや情報公開を請求すれば、閲覧が出来るようになっているから、町民への説明は付く。

そこで実は、議会便りを読んでいたら、その要綱で設定した委員会が答申を議会にしているということなんです。そんなことはあり得ない。町長も、学校給食あり方検討委員会の答申に触れている。私は、教育委員会が至らなかったと終わりにしているから、至らないものをなぜ検討委員会が先に出してしまったのだろうと解釈をした。これは行政の組織の根幹に関わる問題だと思う。行政委員会である教育委員会で決めないものをその配下である委員会が答申しているのはあり得ないと思った。だからこの辺は、事務の簡素化というのは、行革の対象になっているから、そのようなところは整理して、順番に出していくことをしないと、この議会便りを読んだ読者として混乱をした。

(芝崎学校教育課主査) あり方検討委員会の設置要綱の中で報告を教育長にするということで、委員会からは教育長へ報告をしている。その後、教育長が教育委員会定例会にこちらの報告書を委員へお配りして見ていただいている。ですので、議会の方に提言したということではありません。

(中島委員) 手順は踏んであるということですか。

(芝崎学校教育課主査) はい。

(中島委員) そうすると、この説明では7月8日に町長へ報告をしたならば、今の私の意見は言わなかった。

(委員長) 書き方には、問題があるのかもしれない。読んでいると未達ということは、非常に気にかかるので、補足的に遅ればせながら報告したというように書いていただければ、読み手には分かりやすいと思う。

(事務局) 表記について分かりやすくするよう検討します。

(山蔦委員) 委員長に聞きたいのだが、何故、給食を外注にするのが遅れているのですか。何年もやっている。退職職員がまだ退職時期に来ないからやらないうとか、学校給食の大規模改修をやるからやらなかったとか聞いたことがあるのだが。

(委員長) 私が、ここで委員長としてお答えするのは相応しくないと思う。

(山蔦委員) 教育委員だからお聞きしたいのだが。

(委員長) 基本的には、今の山蔦委員の認識で正しいと思う。

(山蔦委員) だったら、早めに移管してそこへ移籍するとか、やろうと思えば出

来ると思う。何故その人だけ退職させないと決めているのか。退職奨励金でも出したり、給料を同じにして委託先に転籍するとか出来るのでは。普通の会社はそうする。教育委員会の方針かどうか分かりませんが、方針がなぜここまで延びるのか。検討委員会をやる前から、その案が出ているのにズルズル来ている感じを持っている。そこまで、企画政策課でアイデアとして出して、検討委員会はおそらく、身内に甘い人ばかりやっているのだろう思うから、一般常識としてやれる方法があるのだから、それがどうして出来ないのか聞いてもらいたいと思う。

(委員長) それを踏まえて、あり方検討委員会で審議していますので、またその内容も公開についても議論していただいて、興味のお持ちの方もいると思いますので、まとめた結果については報告するよう審議して、教育委員会にも意見として言いますけども、そこでまとめた計画に沿って進めているということで、行革の方も計画はそのような内容を踏まえながら進めているということですので、このままで進めさせていただきます。

6 ページ指定管理者制度の導入推進についてご意見ありますか。

(山蔦委員) プールの件ですが、底が隆起したとのことですが、海老名市では学校のプールを全て止めている。バスで学校の生徒は、高座プール等に行っている。寒川で言うとプールを止めてしまって、萩園プールに行くとか、高座プールに行くことにすれば、先生はものすごく助かると思うので、それとの比較をしてほしい。あのプールにしがみつかないで。あれをまた直すと1億以上かかってしまう。現に、海老名市では高座プールをそのように使っている。是非それを考えていただきたい。大きな行革になる可能性があるとは思いますが。

(事務局) プールについては、ご指摘のとおり今年は旧館の状態となっている。原因としては、地下水だとか言われておりましてその辺の原因究明についてはまだ確定的にはなっていない状況です。それを踏まえた中で、プールとしてどうすべきなのか。当然学校側の話もありますし、それ以外に子供達の楽しみ等もありますので、学校以外の部分もありますから、全体的にプールのあり方をどのように考えるか、全庁的に検討しなければいけないので、現段階ではどのような形でやるか判断がつかない状況ですので、山蔦委員の意見につきましては、意見として持ち帰りまして、それを含めて検討したいと思えます。

(山蔦委員) スピーディーに行ってもらいたい。それから、公民館4館を指定管理にするという話である程度進んでいたのだけれども、その進捗はどうなっていますか。

(事務局) 公民館につきましては、平成25年度中に導入の検討を進めてきたところです。こちらにつきましては、即時導入という話にはならない。色々な問題がありまして、生涯学習の活動団体ということもありますし、各方面との調整もありますので、指定管理という部分は、行革としても一番効果が大きいというようには捉えております。そういったものについては、アウトソーシングしながら発注をかけていければと思っているところですが、そういった調整がつかないまま、踏み切るわけにはいきませんので、現段階でも検討を続けている状況です。

(山蔦委員) これきちんとやったら、3,000万円くらいのオーダーじゃない、楽に1億でと思う。役場は今苦しいのだから、真剣に検討してもらいたいというのが私の希望です。

(中島委員) 公民館が今話題になりましたので、私事ですが公民館運営審議会の

会長をずっと務めていた立場から意見を言わせていただくと、私が就任中もこの指定管理者制度の導入について随分検討をした。社会教育法に基づく社会教育施設なので、単なる施設ではないというところをまず頭に入れておいてもらって、社会教育委員会会議というものがあり、そこではどのくらいの話し合いが進んでいるのかお聞かせください。

(事務局) 今ご指摘のとおり、公民館は社会教育施設ということで、基本的には住民が学ぶ場として自由にいつでも使えるというのがある。ただ、そもそも施設のあり方だとか、いまどういった仕事でどれだけの業務量を持っているかという調査をしたところですので、教育委員会を通じて各利用団体等と折衝したという部分の経過はございません。まだ内部的にどういった分量が出てくるのかそういったものを指定管理として外注した場合、どういった危惧がされるかという検討を行っているところですので、まだ外部団体と調整したということはありません。

(山蔦委員) 茅ヶ崎は、コミセンにして公民館を縮小しましたよね。法律があるからどうこうということではなくて、工夫は色々あると思う。それから図書館だって、ツタヤに全面移管ですよ。おそらく法律的には問題があったと思うけれども、行っているところはある。だからそういうのを参考にして必要なら見に行けばいいので、どんどん行ってもらいたい。お願いします。

(中島委員) ご承知のとおり、社会教育委員会会議は諮問機関ですから、どうあるべきか議論させてください。外注した場合直営事業に影響があるのかどうか。私の今日の意見は、社会教育委員会会議で検討してもらいたい。

(委員長) 7ページ外部評価の実施でご意見等ありますか。

(副委員長) 外部評価委員会の委員でしたので状況としては、町長へは報告を致しましたので、それを次年度の予算にどう反映させていくのかというのは、町側の姿勢になりますので、それはまた外部評価委員会は聞くという立場でありますので、あとは真摯に受け止めて反映していただければと思います。ただ、金額の削減が目標ではありませんので、それは再三お話をさせていただいているとおりです。

(中島委員) 委員の皆さんには、6回にわたる会議ご苦労様でした。ちょっと下半期のことに触れてしまうのだが、スケジュールの目標の第三四半期のところに短い矢印で町議とありますが、これは議会のことですか。それとも政策会議のことですか。

(事務局) 申し訳ありません。字の誤りで、庁議となります。

(中島委員) わかりました。

(山蔦委員) こちらについては金額の内訳が書いてないのだが。外部評価を傍聴していたので、内訳が書いてあると対比が出来るのだが何も書いていない。

(委員長) 目標金額4,000万円についての見通しとか現状を簡単に報告していただけますか。

(事務局) 現在の見通しとして言えるのは、平成24年度単年度の取り組み結果としての効果額1,376万円です。今回の平成25年度に実施しました外部評価につきましては、スケジュールに記載していますように、今町の方針を各所管課で考えまして、それを予算に反映させようとしている途中です。ですので、平成26年度当初予算が確定することで、平成24年度と同様の比較をしますので、今現時点では1,376万円ということになります。

(委員長) 次に8ページから11ページ徴収金収納率の維持向上で何か意見等ございますか。

(山蔦委員) 徴税率の改善は、非常に立派でここまで良くやっていることは認め

るのですが、いつまでも続けることの出来るテーマではないと思う。平成 26 年までは改善できるかもしれないが、27 年も 28 年も同じように改善できる性質のテーマではない。

(中島委員) 新設の収納対策課へ他のセクションから移管されているのですが、実際に滞納者のところへ行って対応することは大変なことなのだが、そこで、チーム等をつくり、管理職がバックアップする体制を提案する。

(樋口収納対策課長) 今現実に収納対策課で滞納整理を行っているのは 4 人の職員で、その 4 人を 2 人ずつのグループにして、お互いをフォローする形の体制を整えている状態です。昨年までは、全ての職員が単独で動く形が多かったのですが、お互いをバックアップする形をまずはとりました。

その他に移管案件というのは、主管課である程度の交渉がされておりますので、滞納処分で差押え等を行うことが多いのですが、その部分については、職員の心労等がありますので、管理職として出来ることがありますので十分注意して滞納整理にあたっているところでございます。

(副委員長) これを見た時に、これは将来的には外に出すものだと思うが、右上の課の名前の所に、何の徴収なのかを記載してもらいたい。

(事務局) 外郭 4 団体のところが、それと似たような表記をしておりますので、それと併せて、わかるような表記に変更したいと思います。

(委員長) 非常に大変な業務を、高い目標で達成しているという努力は、並々ならぬものだと感じます。また、ここの書かれている内容を見ましても非常にきめ細かい対応をされているということに対して、私としては敬意を表していきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課についてはご意見ございませんか。特にご意見ないということで次に移ります。

12 ページと 13 ページ下水道に関してご意見等ありますでしょうか。

(山蔦委員) また繰り返しになりますけど、下水道使用料を見直したら、行革になるのかと思う。同じように介護保険料を上げたら行革ですか、体育館の使用料を増やしたら行革ですか、行革というのは、あくまでも住民サービスを維持したまま費用を下げるなり、収入を上げることが行革ですからこれは行革の範囲には入らないと私は思います。来年も再来年もこのようなものが載らないように要望します。

(委員長) これも含めて、我々が行革にて決めた内容ですから、来年はまだ継続している内容ですからこれは引き続き行います。

(事務局) 今、委員長が言われたとおり、第 5 次の計画として設定されておりますので、この間については、入れさせていただきたいと思います。ただ、ご指摘のことも理解出来ますので、次回の計画を作る際には、そういった視点も入れながら、委員の皆様と一緒に検討していきたいと思います。

(副委員長) 1 億円の目標額は達成可能ですか。

(事務局) 今年度から効果額を計るので決算を向かえないとわからないので、現時点としては、額としては把握していません。

(副委員長) 対前年比等も分からないか。

(亀山下水道課長) 前回もお話させていただきましたが、目標が 2 年間で 1 億円ということで、今年当初予算で、5,000 万円近くを見込んでおります。当然来年も同じ規模で想定しています。ただ、節水意識ですとかで水道使用量が少し減っているようで、決算の時点で 5,000 万円いくかどうかについては、ちょっと難しいかと思っています。

(副委員長) 前年同期比いくら増というのは分かるのではないか。

(亀山下水道課長) 今数字は分かりませんが、調べればそれは分かります。

(副委員長) 対前年同期比でいくら増えたか分かるものについては、書き込んでいただきたい。

(亀山下水道課長) 2ヶ月徴収の方がいますので、明確に同じ件数では出ませんが、概ねであれば出ますので、各四半期時点で報告させていただきます。

(宮内委員) 要望なんですけど、使用料の見直しとか接続の促進という項目で議論しているが、特別会計で公共下水道は行っていると思いますが、その年度の収支がどのような状況で、どう反映されているのか、次回、参考までに収支をお示しいただきたい。

(亀山下水道課長) 今まで、幸いにも赤字決算を打たずに行っているのですが、それは、使用料収入が足りない分は、一般会計からの繰入していた状況ですので、その改善をするために今回目標設定をして、少しでも一般会計の負担を減らそうということで使用料改定を目標にしている経緯がございますので、収支を報告することは出来ます。

(委員長) それでは次回準備をお願いします。

(山蔦委員) これから下水道の修理費が上がっていくと思うので、1年2年ではなくて、出来たら5年くらいの収支予測も一緒に出してもらいたい。何処の市町村も下水道会計が赤字になっている。これを示さないで考えると間違いおこし、今は黒字かもしれないが、将来赤字になるかもしれないので、出来たらそこまで含めて出してください。

(亀山下水道課長) 年次計画は持っていますが、これから維持管理に相当のお金がかかってきます。想定外の部分もありますので、リアルな数字が出せるかわかりませんが検討してみます。

(山蔦委員) 予想で構わないのでお願いします。それと雨水の浸入防止に努力されていると思いますが、これの削減の方が非常に大事な問題なのでそれも含めて組み立てていただきたいと思います。

(亀山下水道課長) 雨水のお話ですが、雨水の侵入も含めて、雨水整備も進めなくてはならないと認識しておりますが、ゲリラ豪雨の影響であちこちに冠水が出ていますが、早期的に考えていかなければならないということで、汚水の中に雨水が入ってしまうことをおっしゃっていると思うのですが、そもそも雨水の幹線と枝線を整備しないと解決していきません。それには莫大な経費がかかります。雨水経費ですので、一般会計の繰入金に頼らざる得ない状況ですので、今の状況を考えると即行うのは難しいかと考えておりますが、それを含めて、我々としては検討しているところでございます。

(委員長) 雨水対策についての状況が難しいとのことですね。
それでは公共下水道への接続促進で何かございますか。

(中島委員) 第1四半期の実績で「7件の戸別訪問を行った結果、接続された件数1件」と記載されているが、残りの未接続の6件はどういった主張をされているのか。

(亀山下水道課長) 接続いただけない方というのは、宅地内の排水設備を行うのが全て自費となりますので、供用開始から3年間の間に接続すると助成制度があるのだが、それを超えると助成がないので、お金がないと言う方もいれば、建物を建て替えるときに行うなど、色々な状況があります。ただ、1件あたり30万円近くかかりますので、思うようにいかないのが現状です。

(委員長) 接続率については目標を達成しているわけだから、7件以外のところはつながっているということですか。

(亀山下水道課長) 訪問した件数が7件ということですよ。昨年度は、目標を設定

して戸別訪問し相当件数を廻り、前期でほぼ廻り終わっていますので、次の廻る準備を含めて、事務の整理をしている関係で、現場にあまり出られなかったのが正直なところです。

(中島委員) 広報誌やホームページなどを最大限利用してもらいたい。今回、未接続の方達の原因を聞きましたけれども、町は、丁寧に費用の助成、貸付斡旋もしますから是非相談してくださいとなっている。だからやることは一生懸命やってくれているんですが、残念だったのは今年の広報4月号で「利用区域を拡大します」という記述があるところに、下水道法に基づいての義務という記述が漏れてしまっている。先行して義務を果たしている人が大勢いるのだから、このような文章を1行か2行入れてもらって、次にお金の問題があったら相談してくださいというのはいいことだと思います。今後よろしくお願い致します。

(亀山下水道課長) 分かりました。

(委員長) 私としてはこのページ理解することが出来なかったのだが、進捗状況として、接続率は予定以上に繋がっているが、単年度の効果が241万円で期間全体の目標額は2,400万円になる。本当は、目標を達成したら、少なくとも800万円以上あっても不思議ではない。接続率と効果というところの捉え方の理解が出来ない。

(亀山下水道課長) 第1回も同じような質問があったかと思いますが、目標額2,400万円の根拠と言われ、前回も無理な設定をしましたとお答えをさせていただきました。去年1年間で241万円それが3年間継続すると同じような状況で接続したとしても、1,700万円くらいしかないとさせていただきました。前回も目標を修正したらというご意見もいただきましたが、モチベーションを保つためにはこのままいった方が良くないかと思、このまま設定を変えていない状況です。今期についてはこの目標のまま行っていきたく思っております。

(委員長) これは、接続率がどこまでいけば、目標額2,400万円を達成しますか。

(亀山下水道課長) 接続率だけでは達成出来ないと思っております。接続率は件数で出していますが、使用料の収入については水量で出していますので、目標設定の仕方が悪かったのかと思っております。

(委員長) 事務局としてはどのように取り扱う予定でしょうか。

(事務局) 先程と繰り返しになってしまうのですが、正直に申し上げまして、目標額を設定した時、目標ありきで金額を打ち出しているところが反省点としてございます。目標額を設けて実施計画を組み立てたのは、この第5次が始めてだったというところもあり、ノウハウの蓄積が無かったという反省もございます。この第5次が終わった時点で、総括を必ずやらなければならないと思っておりますので、目標設定の仕方を含めて反省し、次に繋げていけるような形をとればと考えております。

(委員長) 目標が達成出来ないものの扱いを、この行革推進委員会としてどうするかということでご意見いただきたい。

(副委員長) この場合は、ただ目標値が2つあって、接続率と金額ベースがあるので、接続率は達成していたが、金額ベースは達成しなくて、原因分析する時に当初の目標設定が甘かったとしか書きようがないと思う。

(委員長) それは仕方がないとして、今後その状況の中で進めていくということになってしまいますけど、皆様のご意見としてやむを得ないということ、今日はこの議論を打ち切りたいと思っております。接続率の目標は、目標として達成していただき、その時の金額がどのくらいになるのか、まとめて下さい。

次、14 ページ医療費の負担軽減のご意見をお願いします。

(山蔦委員) ジェネリックの普及については、一生懸命行っていたと思いますが、大きいのは検診の費用だと思う。検診に無駄なものが必ずあるはず。検診率を上げれば上げるほど、町の医療費が減るということはないと国も認めています。レセプトは膨大ですので解析するのは難しいかもしれないが、そこを通らないことにはこの改善は進まないと思う。だから、金はかかるのだろうと思いますが、1回解析をやらないとこの先、無駄な検診が増えてしまう感じがする。

ワクチンについても、寒川町で一人被害者が出た。寒川町はワクチンを受けようとする人が少なかったから被害は少ないけど、多かったら大損害するところだった。この項目は、無駄な検診を減らすだけで、大きな削減が出来るような気がする。

(委員長) 色々ご意見いただきましたけど、目標 4,000 万円の減に対して、残念ながら、現状の延長線上では達成はかなり難しい。前回もそのようなことを踏まえて、新たにやれることを探していったというような話が山蔦委員からご意見があったように思うのですが、そのところについて確認させていただきたい。

(事務局) この項目を設定した時に、呉市がこういった医療費通知をすることで削減されたという実績があったので、人口規模と併せて、寒川町に当てはめたというような状況でした。ただ、寒川町の現状としては、ジェネリックがかなり普及している状況ということで、中々こういった形で医療費の削減に繋がっていない状況です。目標を設定した限り、医療費の削減について、山蔦委員が言われたような医療費の負担軽減ということで、削減に向けてどういった対策がとれるのか、レセプトの再審査だとか、過誤申請だとかそういった形でやれば、医療費の削減に繋がりますし、罹患率の調査をすることによって、集中的な検診をやることで効果的な執行が出来るというには思っておりますので、ここについては、今後ともこういった形でやるべきか精査していきたいと思っております。

(委員長) 寒川町としてこういった方向で取り組んで行くのか。どれも難しい状況は変わりないと思いますけども、町全体としての医療費をどうやって削減していくのかを、総合的に考えを議論していただいて、この 4,000 万円の削減に対して、貢献できる手があるのかどうか次回にもお話いただければと思う。

(中島委員) 14 ページのテーマは、いわゆるジェネリックドラッグを促進するための施策なんです。それに絞って言わせていただきますと、前回会議で私の私見を述べさせてもらいました。よくよく考えたら、健保会計の影響はもちろんだが、最終的には、自分の負担軽減にも繋がってくるってことですね。ここはやはり気づかなくてはいけないと思う。そこで確認ですが、どうしても協力してもらいたいのは医師会と薬剤師会ですね。そこに協力を依頼したと記載されているのだが、反応はいかがだったでしょうか。

(三橋保険年金課主査) 薬剤師会の方にお話を伺う機会があったのだが、実際には、取り扱っている薬品は増えてきているのだが、まだまだ少ない段階で、先発品をまだ扱っており、在庫がある状況で、ジェネリック医薬品を取り寄せると、在庫が増えてしまうので合理的ではないという話を聞いている。今後としても、お願いをしていこうと思っている。

(中島委員) 協力を要請する相手方に対して、町としては、補助金を交付しているのだから、ある程度町も力を持っている。相手にも事情はあるのかもしれ

ないが、こちらも事情があるのだから、もっと積極的にやっていただきたいと思う。補助金の交付状況を、情報公開の請求手続きを得なくても話せる部分を教えていただけないか。即答が無理でしたら後で聞かせてください。

(委員長) 調査してお答え出来る内容がありましたらお願いします。いずれにしても、国も全体の医療費を下げなくてはならないという取り組みの中で、ジェネリックの利用数を増やしていくという方向性はあると思うのだが、最終的には、個人個人の選択という問題もあるし、薬局でいえば在庫の問題もある。かなりハードルは高いという気はする。そのようなところで、今後の医療費が増えていく課題に、どう取り組むかというのがこの行革の本質的な問題ではないかなと気もしますので、これの見通しはどのくらいになるのか、併せて、今後の展開として金の分がどのようなものがあるのか、検討いただいてこの場でまたお話いただければと思います。

次に、15 ページ町債残高の縮減で何かご意見ございますか。

(山蔦委員) 質問ですが、目標額 6,000 万円の減というのは、公債費が 6,000 万円減るという意味ですか。町債が 6,000 万円減るという意味ではないですよ。

(古谷財政課長) 公債費の残高を減らすことによって、それから生ずる利子額を 6,000 万円減らすということを目標としています。

(山蔦委員) わかりました。

(委員長) 24 年度単年度で、効果額が 1,634 万円、6,000 万円の目標に対する見通しと今後の計画はどうなっていますか。

(古谷財政課長) 行革の目標額とべつに、総合計画の実施計画がございますので、その中で予定されていたものが当然ありますから、世代間の負担の公平性から言うと、社会資本を整備していく中では、起債を起さなければ、とてもやってはいけない状況がある中で、極力起債を起さずに国庫補助金等を活用しながら起債の圧縮に努めていきたいというところですので、この 6,000 万円の目標が達成出来るかというところでは、単純にここで出来ますとお約束出来ないのだが、この目標達成に向けて努力していきたいと思っております。

(宮内委員) 起債でも、優良起債と普通の起債がありますので、是非、努力として優良起債は受けるように努力してください。県の市町村課からも出ている起債もありますから、今利息はあまり高くないですよ。

(古谷財政課長) 2%を切るものもあります。

(宮内委員) 2%も切る優良起債もありますので、是非そういった面でも努力していただければ、全体的にも下がってきますので、努力をお願いします。

(委員長) 次に 16 ページ勤務評定制度の活用でご意見ございますか。

(中島委員) 別冊の評価実施マニュアルを一読させていただきました。良く出来ているのですが、人事評価の評価者の方のハロー効果を防止することがマニュアルにそのことがない。

(事務局) マニュアル 10 ページに記載されております。ハロー効果については、評価対象者がいる 1 つの評価要素について特に優れ、あるいは劣っていると、評価対象者がその特性を過大に受け止め、他の評価要素も同様に覚えてしまう傾向ということで、こういったエラーについて十分気を付けるよう各担当に伝えております。

(中島委員) 認識されていれば結構です。

(山蔦委員) 16 ページ現状及び目標のところ、目標で勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させるものの割合とあるが、こんなものは、100%に決まって

いる。普通の会社では、全部 100%ですよ。100%ではない会社はない。勤務評定をしない会社もないし、それを勤務手当に反映させない会社もない。企業文化の違いかもしれないけど普通は考えられない。こんなものは書かない方が良く、書くとみっともなくなる感じがする。

(事務局) 基本的に、人事院の規則がありまして、その中で勤勉手当については 0.64 から 0.76 くらいの割合の中で支給率が決まっております。通常良く出来た、悪かったという枠がありますので、そういったところについては、従来から対応しておりました。

ただこういった形で、勤務評定について更に細かく目標設定をしながら、行っていく形の中でその評価として、新たな勤務評定の制度の導入について、記述していますので、24年度が全くやっていなかったということではなく、新たな勤務評定制度で対応したものがこのような感じということです。

(山蔦委員) そう書いておいてもらいたい。是非行革を達成した人の評価を上げてやってください。

(中島委員) 気になった事があるのだが、職員のモラルに影響することだから大切な事務だと思うのだが、4月1日付けの人事異動で、被評価者から新たに評価者になった職員がいると思うが、トレーニングはどうしたのか。

(事務局) 本日、総務課の職員が欠席しているので詳しくはお答え出来ません。

(中島委員) きちっとしたトレーニングをしてあげないと、最終的に、この人事評価に不満が出れば、職員のやる気に影響してきますから。それで、人事評価実施要綱が、6月7日に施行されているが、面談はいつされたのか。

(事務局) 行っておりますが、日付まではわかりません。さきほどの関係ですが、トレーニングの部分について、補完するというわけではありませんが、新たに評価者になった場合、その方については第1評価者となっております。それで必ずその上位職が第2評価者となっておりますので、そこについてはかなりの経験を持った方が評価をしていますので、評価についてエラーが出ないようにダブるチェックがかかるようになっております。

(中島委員) 第1評価者が職員と面談することは、目標があるので重要なことだと思う。

(宮内委員) 私の経験からすると、各部局によって、ばらつきがすごいと思う。はっきり言えば、厳しい部長は厳しい。あまい部長はあまい。そのの所を、県の場合は、人事課がありますから全部そこで最終的に調整する。その辺は町として、どこか調整する機能は持っていますか。

(事務局) 各部長が集まり、その配下の評価結果について、公表しながら調整するようになっていきます。ただ、この人事評価制度というのは、ばらつきの問題は、どこの市町村でも解決出来ない状況でありますので、評価された側が納得出来る評価でないといけないという部分がありますので、例えば基準職員を決めながら、横のバランスをとるような仕組みの構築がどうしても必要だと思えます。総務課としても、かなり改善点があるという認識が持っておりますので、試行しながら精度を高めていくしかないと思っております。

(宮内委員) 事例として、ボーナスの査定で使うとのことだが、将来の処遇まで使うとも書いてありますので、バランスを良くどこかが調整機能を果たしていただいて、この人事評価を良くしていただければと思います。

(事務局) このような制度というのは、我々の世界に正直言えば、根付いていなかったという現実があると思えます。国の制度で地公法がありますので、そういった中で人事院の中での周知がされてこなかったことが、過去の歴史でもあります。それで良いというわけではありませぬので、やる気のある職

員、ちゃんとやった職員は正当に評価されるような仕組み作りは必要だと思っております。そうなるように努力して参ります。

(委員長) 最終的には、仕事に目標を掲げて、それを達成することで喜びを感じるような職員を増やしていくことがこの方針だと私は思います。

次に17ページ人件費の見直しですが、これは今の状況はどうなっていますか。

(事務局) こちらについては、国から7.8%の暫定措置の話が出ております。これは、国も県内市町村もやっているところですが、寒川町については、平成22年から既に暫定措置をやっております。累積効果額は国よりもはるかに高い状況となっております。ただ、目標に対してこれだけやるということについては、この間、退職手当については、支給率が国と平行になり、負担金が上がっている状況となっております。

町としては、退職手当組合に加入しているわけですが、こちらについては、定年退職時に特別負担金を払っており、総額の基金が枯渇している状況の中で、負担率というのが年々引き上がっている。制度仕組みの中でどうしても対応しなくてはいけないものもありますので、一生懸命減額はしたものの、そのような制度の中で、効果が淀んでしまった部分もありますので、さらに給与については精査をしていきたいと思っております。

(委員長) 既に行っているから、1年間2,383万円の減が継続するという状況が平成26年まで続くということか。

(事務局) 例えば、支給率の暫定が7.8%というのがありますが、業務のアウトソーシングという形で、仕事について組織をスリム化することで人件費総体を下げるといほうがより効果的になりますので、そういった取り組みを是非進めていきたいと思っております。

(委員長) それは行革の中で行うのか。それとも別で行うのか。

(事務局) 指定管理者制度の導入については、そういった影響額は出てきます。指定管理者だとか、業務のアウトソーシングをすることで、そこには人がいらなくなりますので、その分採用抑制することで人件費総体下がってくると思われる。

(委員長) 職員の給与を一律下げるのは、意欲がなくなるだけであって、総合的に工夫を凝らして総人件費をどう下げるだとか、そういった取り組みがほしいと私も思っている。

(副委員長) 手当てがあると思うのですが、手当ては何種類ありますか。

(事務局) 手当てについては、扶養手当、地域手当、期末勤勉手当、住居手当などです。

(副委員長) そういった一般的なものではなくて、現業の人達が付くような手当てはどうなっているか。

(事務局) ほぼ全廃しています。町については、かなり早く組合とも折衝しまして、無くしております。

(副委員長) ここに記載してある手当ての見直しというのは何を指しているのか。

(事務局) これは、住居手当です。住居手当については、持ち家の住居について、住居手当が支給されていたのですが、平成23年から廃止をしました。

(山蔦委員) 考え方として、行革を幹部が設定して、やれと言って、それが出来なければ賃金を減らすというのが普通の考え。身内にあまい考えは絶対に駄目だと思う。それぐらいのつもりでやらないと、今言った話は先に進まないと思う。あと、今度でいいんですが、よく人件費を平成22年から減らしてき

ているから、もういいんだという説明をするのだが、他市と比較して、モデル賃金を3つくらい出して、この辺の公務員の給与と比較したデータくらい出さないと、口で言ったって信用しないという町民がかなりいるので、出した方がいいと思う。出来たら、我々にも示してください。

(事務局) それについては、人事行政の公表という形で、町としての部分は公表されていますので、それを横並びにしないと中々分からないというところがありますから、そういった部分について、活用できるようにしたいと思います。

(委員長) 次に18ページ町民との意見交換の推進でご意見等ありますでしょうか。

(中島委員) 第2四半期に新たな対象者を設けられたのは良いことだと思います。まだやり始めなので出席率は悪いのだけれども、町の姿勢として、世代別に行ったりするのは評価します。前回の会議で、副委員長からもっと魅力あるテーマ、例えば町民の生活に密接するようなテーマを絞り込んだ方が、出席率が上がるのではという提案がありました。その通りだと思います。数年前の緊急財政対策のための地区座談会はすごい出席率だった。町から町民のサービスを減らしますよとか言ったものですから、大勢が集まった。やはりテーマの絞り込みの検討は今後もしてもらいたいと思います。

(山蔦委員) 町民サービス向上のテーマですかね。重点項目として、町民サービスの向上となっているのだが、これは町民サービスの向上に繋がっているかどうかの中身ではないような気がする。本当に町民サービスの向上になっているかというのは、例えば、住民の意識調査をやった結果だとか、そのようなものが付いていれば、上がったことがわかるけれども、これだけだと、ただやった事をずらっと書いているだけで、無駄なことをやっているかもしれない。書き方としては非常にわかりにくい。

この前の予算説明会では参加者が6人だった。あのような事をやっていると人が来なくなるに決まっている。そのようなものは意味がないので、意味があるように説明しなくてはいけないので、住民に対する説明はもっと真剣に考えて、住民サービスが上がったのか、例えば、町の町政に理解する人の割合が増えたとか、住民の意識調査を毎年行って上がっているだとかを目標にしないと、行革のテーマとは言えないような気がします。是非考えてみてください。

(事務局) 自治基本条例の中で協働するまちづくりという中では、地域の人材の育成と相互理解が必要ということで、町長の重点プロジェクトにも掲げている内容でもありますので、住民が直接町長と話し合いを出来る場としております。ただ、今言われたように行革の視点としてどうかという部分については、数値としてどういった形で表現すれば一番いいのかについては、今後についても検討していきたいと思っております。

(山蔦委員) 三鷹市は、ずっと住民の満足度調査を色々な項目で行っている。何をやったら増えたか、何をやったら減ったかなど分かるようになっている。そういったアウトプットを意識しながらやるのと、ただ万遍なく役に立つだろうくらいでやっているものとは、全然違うので、そのような目標に掲げるのであれば、行革に入れてもいいのだと思うのだけれども、そうでなかったら、ここはちょっと異質ですよ。

(事務局) アンケートの仕方少し工夫しなければならないのですが、寒川町の特徴として、アンケートの調査をかけると、ほぼ半数以上が60歳以上の回答率ということで、かなり偏った回答になってしまいますので、それぞれの年

代別に正当な評価をするためには、データの確保の仕方、アンケートの取り方の工夫が必要だと思っています。総合計画についても同様に、住民のCSの部分を確認しなければなりませんから、そういったものについて構築出来ればと思っています。

(山蔦委員) これは、社会調査のプロを使わないと駄目だと思う。素人がやっても駄目。神奈川県は、CSとる時には必ずプロのアンケートを作ってやっている。5年6年使って耐えるものを最初に作らないといけないと思う。

(委員長) アンケートについては、どういった質問をするかによって全然違ってくるので難しいですね。

(事務局) 町民を顧客と想定しますと、ニーズの把握というのが、行政を運営する側とすると、どこにその問題点があって、ニーズがあるのかといったことをしっかり把握しないと方向違いの施策を打ってしまうケースがありますので、データの確保というのは、本当に気をつける部分ですので、今までは私どもも努力をしながらアンケートを作ってきたのですが、工夫をしていきたいと思っています。

(委員長) 次に19ページ審議会等への町民参加の推進でご意見等ありますでしょうか。

(中島委員) 第2四半期に庁議にかけて規則を改正し、公募委員については、重なる任を2年延長したとか緩和したのだが、依頼委員については、歩調を合わせるだとか対策は講じているのか。

(伊藤協働文化推進課主査) 依頼委員については特に対策等講じていません。

(中島委員) それについてはやらなくてよろしいですか。そう言った意見が出たというのを書き留めておいてください。それから、その他の取り組み事項のところに、新たに子育て世代の参加を促す保育対応など取り組み事例を調査予定と記載されている。これに加えてもらいたいのは、現役世代だと思う。現役世代のノウハウはやはり欲しいと思います。ですから、その方達が休んでも来てくれるのかどうなのか、あるいは土曜日の開催なら来てくれるのかどうなのか、なんか事例があると思うので是非調査していただきたいという意見です。

(山蔦委員) 審議会が必要のない審議会がかなりあると思う。審議会の議事録を読んでも分かるけど、15分で終わっている審議会もあるし、審議会に出てきた人の意見を述べた人の名前が書いていない。匿名で書いてくれと要望が出たと言う話を聞いた。そんな委員は、委員になる資格がないと私は思う。町を代表して来ているのだから、ちゃんと委員の名前を書かなくては駄目ですよ。審議会そのもののあり方をきちんとすることと、何故審議会が必要かということを決めることです。元々大して審議する必要がない基本計画は審議しようとしても審議しようがない。審議会について、抜本的に変えないと公募委員の人数は集まらないと思う。今でも、公募がない審議会が何個かありますよね。審議会に入る委員には、必ずオリエンテーションをやって、会議の仕方、意見の言い方ということをやらないと、いつまで経っても解決しないと思う。行革をやるのであれば、そこまできちっとやらないと、審議会の適正化は行革のテーマにならないと思います。

(委員長) 課題を考えながら、どういったところを具体的に強化するかももう一回考えていただけてみてください。

(山蔦委員) 目標に職員の人件費を入れたらいいと思います。審議会等に関わる人件費は、おそらく年間数千万円かかっていると思う。列席したり、資料作ったり全部きっちり時間を計算すると、それは、半分に減らせるはずですよ。

そういう面で目標を設定したらどうですか。必ず出来ると思います。

(副委員長) 次年度への課題について、全てのシートに次年度に向けた課題があるのに記載されていない。課題は何があるか立ち止まって考えないとそのままずっと同じ仕事を繰り返してしまうので、今回は、中間で初の進捗管理ということですが、中間であっても、課題がなければ、改善活動にはいかないので、年度末にはまた課題があるのでしょけれど、日頃から課題を書く癖だとか考える癖がないといけないと思いますので、次の年度途中の時には記載してもらいたい。

(事務局) それは事務局の進め方の間違いで、今回は色の付いている部分を各所管課へ記載してもらおうシステムをとっており、次年度への課題については、去年度も年度末に書いてもらうようにしておりました。それぞれの所管課が課題として考えているものや感じているものはあると思います。それを書くようにこちらが指示をしませんでしたので、次回からは記載するようにします。

(委員長) 目標値と現状がどう管理しているかが分からないと課題が必要なのかどうなのかも分からない。ですから、目標管理の進め方の原点というのは、目標値の設定と現状がどこにあるのかと、目標が達成していれば、課題がないというのも構わないけれども、目標が達成していないのであれば、中間期でもどうするのかというのを考えるのが目標管理の一番重要なところですから、それらの意見を踏まえながら進めてください。
最後に20ページ町民ボランティア制度の確立でご意見等ありますでしょうか。

(中島委員) その他取り組み事項のところに、社会福祉協議会など町関連団体制度と書いてあるが、これは簡単にどういった制度ですか。

(伊藤協働文化推進課主査) 申し訳ありません。間違った使い方かもしれませんが、社会福祉協議会などのボランティア登録制度の情報を収集したという形になりますのでここに制度が入っているのはおかしいかもしれません。

(中島委員) 団体の中のボランティア制度に結びつけているということですか。

(伊藤協働文化推進課主査) 社会福祉協議会で把握されて、登録を向こうでされている団体があるので、そちらの情報を収集したということになります。

(中島委員) わかりました。

(山蔦委員) 協働のまちづくりで言う、協働の意味は、ボランティアを下に従えるということではない。行政が制度を作って、枠にはめて、行政の手伝いをしろというボランティアがあったとしても、協働にはならない。協働というのは、あくまでも一緒に企画し、一緒に実行する。ですから制度を町が作れるわけがない。協働なんだから、どのように動こうかと思った時から、住民のボランティア団体がいたら、一緒に組み合わさってどう運営するか汲み上げるのが、本当の協働です。これは、神奈川県協働のしおりの一番最初に書いてある。ついついボランティアの上に立って、ボランティアを指導して、育成するというように思ってしまう。これは、まったく逆だから、そこを考え違えないようにしてください。

(副委員長) これは、ボランティア制度の確立及び登録団体数が目標ですが、育てるということはないのか。例えば、外部評価でもやりましたけれども、公園の維持管理については、他市町では、まずイベントを色々して、公園と一緒に維持してくれる人を募って、最初は助成を入れて、育てて協働していくという、これは今ある団体を登録するという感じですよ。ボランティアの組織を自分達で作って巣立っていくということはないんですか。

(伊藤協働文化推進課主査) 現状作った制度としては、既存のボランティア団体等の登録をさせていただいて、それを町の方から情報発信させていただくことによって、各団体の連携の輪が繋がるようなきっかけ作りですとか、町民の皆さんがその団体に加わるきっかけの入口の選択として使わせていただいております。まだ現状として、新たな団体を作り上げるためのサポート的な制度というのは至っていないのが事実です。

(副委員長) それをやられた方が良いと思います。これが終わったらこれという事ではないような気がする。それこそ、協働文化推進課だけではなく、公園を管理している課とか横断的にボランティアをやっているところはいくらでもある。公園もあるし、道路の花壇を整備するとかがあると思うので、何かこれは協働文化推進課がやること、これは公園がやることとなっていると何か今ある団体を登録して、広がりが見えないような気がする。そのへんはご検討いただければと思います。

(山蔦委員) また、繰り返すようだけど、ボランティアは育ってしまうぐらいがちょうどいい。みんなの花火と同じでいいと思う。誰も指示したわけでもないし、自動的にみんなの花火をやりたいと言って、団体が出来て、町を引っ張り込んで、一緒にやった形ですよ。あれが本当の協働なんですよ。

(委員長) 今の意見を踏まえて、町としての考えはありますか。

(事務局) そこは十分、理解出来るものと出来ないものがあるかも知れませんが、確かにボランティアはお願いしてやってもらうものではないと思います。自発的にやってもらっているものをPRしてあげることで、町が支援出来るもの支援して、そういったことをやりながら、後方支援的にボランティアを育成していくべきかと思っております。やはりそういったノウハウが今まで少なかったということがありますので、そこを少し検討していきたいと思えます。

(宮内委員) 既存の団体でも、ボランティアをやろうという団体はいくつもあると思う。たまたま、私どものデイサービスを行っている施設には、ボランティアをやりたいというのがあり、毎年35件くらい協力してもらっている。町の中にある既存の団体でボランティアをやりますといった団体が結構あると思いますので、社会福祉協議会が中心になってやっているのかもしれませんが、ボランティアにこういった活動をしてもらうかというのが重要ですから、その辺を含めてやっていただきたいと思えます。

(事務局) 既存団体の横の繋がりを持つことで、複合的な団体となっただけすることも可能性としてあり、新たな活動という部分が発生される場合も考えられるので、現況のボランティアを把握しながら、新たな展開に結びつけていくということも必要かと思っておりますので、社会福祉協議会にもボランティア登録制度がありますので、そういった制度も町として活用していきたいと思っております。

(委員長) ボランティア制度も、制度だけ作って登録しただけでは、うまくいかないと思っておりますので、どのように進めるかのアイデアによって、町民が暮らしやすく、プラスになるようなことを考えていけば、みんなが積極的に協力していただけるのではないかと私は思います。

(3) その他

(委員長) それでは、最後に(3)その他について、委員から何かございますか。

(山蔦委員) 大概このような計画が出来ると、3~4年変えない。無理矢理変えな

	<p>い。計画というのは変えるためがあるので、おかしいと思ったら変えれば良い。そのように動かさないと変化に対応しようという町長の方針は達成出来ませんので、変えるために計画はある。是非実行していただきたい。</p> <p>(中島委員) ごもっものご意見ですが、当事者は分からない部分もあると思うので、やはりこのような会議でサジェスチョンしてあげることも必要。公式な場でなくても、電話などでこの様式はこうした方が良いとか、示唆してあげることも教育だと思います。</p> <p>(委員長) 時間も押し迫って参りました。本来的には5時で終わるべき委員会だと私は思いますけれども、1時間ずれて非常に申し訳なかったと思いますけれども、その時間が無駄な議論にならず、より充実した議論が出来たのではないかと私なりに考えております。遅くなりましたが本当にご協力ありがとうございました。以上をもって委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次行政改革実施計画 平成25年度上半期実施報告(案) ・ 寒川町行政改革推進委員会第1回会議における委員からの助言、提言等への対応について
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>鈴木 宏文 (平成25年12月27日確定)</p>